

平成30年度第1回姫路市地域自立支援協議会会議録

日時 平成30年6月19日(火) 14:00~16:00
場所 姫路市自治福祉会館1階催しコーナー
出席者 河原正明 会長 北山真次 副会長
田中環 委員 山崎公子 委員 松尾享 委員
廣内一全 委員 濱重紀子 委員 中本晋作 委員
山本智恵美 委員 竹田公子 委員 岩本四十二 委員
稲垣和雄 委員 嵯峨山悠 委員 田所昌也 委員
宮田宗永 委員 犬伏左千 委員 梶原潤一郎 委員
欠席者 萬代由希子 委員 森雅彦 委員 延谷敦子 委員
宮田広善 委員 小林誠 委員
大西繁樹 委員 (代理:隠岐八州秀氏)
傍聴者 0名
事務局 障害福祉課長 増田 泰樹、障害福祉課主幹 福本 裕丈
障害福祉課係長 梅谷、係長 藤田、係長 野村、
主事 前田、主事補 水島

議事

- (1) 平成30年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について

報告

- (1) 姫路市障害者福祉計画及び姫路市障害福祉計画の実績報告及び総括について
- (2) 姫路市障害者虐待防止センターの状況について

会議資料 平成30年度第1回姫路市地域自立支援協議会 会議資料

事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より、平成30年度第1回姫路市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

～欠席確認～

～資料確認～

～会長挨拶～

事務局

それでは、議事に入っていきたいと思います。これからの議事の進行については会長にお願いいたします。

会長

それでは議事に従いまして進行させていただきます。

まず、議題1の平成30年度姫路市地域自立支援協議会事業計画案について、事務局から説明をお願いします。

～資料1に基づき説明～

会長

専門部会について今年度どのような検討を進めていくか各部会のリーダーから補足をお願いします

まず、まもる部会につきましては私が担当させていただいております。司法関係との連携と言う形で触法障害者の支援について進めてきましたが一定の形がみえてきました。今後、ネットワークをより進めるための会議にしたいと考えています。

また、差別解消法の施行から2年が過ぎまして具体的な取り組みが求められるようになり、より多くの当事者の意見を集約する機会としてまもる部会を活用したいと考えております。また、障害者の虐待の問題についても検討する余地があり随時会議の中で取り上げることが出来ればと思っております。

続きまして、しごと部会のリーダーをお願いします。

委員

就労アセスメントということで前年度の部会での検討を踏まえて今年度は、相談支援専門員と就労系施設や就労系施設同士で研修を行い、その中で客観的なデータのやりとりを行いたいと考えています。

また、今年度就労定着支援事業が新しく創設されました。支援に携わる方が一緒に視

点をもって出来るようにしたいと考えております。

会長

続きまして、暮らし部会のリーダーお願いします。

委員

医療連携をテーマにいろんな立場の人からお話を伺いまして、障害を持っている人が地域で暮らしていくうえでうまく医療と連携できないことが判明しました。それを踏まえ、今年度は3点取り組んでいきたいと思っています。1点目、障害の人向けの相談窓口として既存の姫路市在宅医療・介護連携支援センター等のシステムを活用できないかなどを検討していきたい。2点目、医療機関に医療を受けるにあたって合理的配慮を求めていく機会を作りたい。3点目、今年度、計画相談支援に医療と連携することでの加算が創設されました。これを機に医療と福祉が連携しやすい関係性を作りたいと思い、暮らし部会とつながる部会で合同会議を持ち、ルールづくりをしたいと考えています。

会長

続きまして、こども部会のリーダーお願いします。

委員

昨年度まで放課後等デイサービスや保育所等訪問支援事業所が増えている状況が続いていたが徐々に落ち着きを見せています。

保育所等訪問支援については学校と医療、福祉の連携が大事になっているが、うまく連携出来ていないのが大きな課題となっています。

また、発達障害の子供が増えてきています。学校現場では1割以上の児童が個別の支援を必要としています。タイムリーな支援を行うには教育と福祉が連携していかないといけないのでシステムの連携できるようにしていきたいと考えています。

会長

続きまして、つながる部会のリーダーお願いします。

委員

基本的なところは整備をされてきつつありますが、相談支援とほかの関係機関との連携の強化、特に医療機関との連携を取り上げていきたいと考えております。今年度、報酬改定があり入院、退院時に連携すれば加算がつくようになりました。病院側と計画相談支援事業所との間で混乱が生じないようにより良い情報連携の在り方を検討していきたい

たいと考えています。

会長

ありがとうございました。各部会から補足をいただきました。
事業計画にご意見、ご質問ございませんか。

委員

しごと部会は一般就労を前提にした就労であるが、一般就労と福祉的就労とあるが利用者の立場に立つと垣根はないと思う。福祉就労はどこの専門部会が受け持ち検討するのでしょうか。福祉就労も働いていることに変わりはありません。内容の充実をもっと図るべきです。最低工賃3000円だけではなく、福祉的就労で休みなく働く人にとっても週3日しか働けない人も働いていることに違いがないのです。

次に、くらし部会は生活の場所、暮らしの場所での援助だと思います。グループホームが入所施設に代わるぐらいに設置が求められている状況で、加算があっても運営が苦しいことに変わりはありません。姫路独自でグループホームを援助する仕組みを考えて欲しい。

また、医療との連携についてですが、先天的な障害を持っている人はかかりつけ医がいます。新たな連携先を模索するのではなくかかりつけ医との関係を深めていくのはどうでしょうか。今の関係を深めていくのも一つの方策ではないかと思います。

また、発達障害であっても子供の年齢は伸びる年齢でもあるので、ひとりひとりの困りごとの支援をしていく必要があると思います。

会長

委員より、就労継続支援 B 型の在り方働き方の検討、住まいづくりとしてグループホームのありかたについての検討、発達障害を含む総合的な子供の支援に対して意見をいただきました。

ほかにありませんか。

委員

地域で自立生活をしている。現状、年金が減り続けており、地域で生活することが大変になってきています。入院した時には、生活費を切り崩さないといけない。ぎりぎりの生活をしている状況で、入院した時にお世話してくれる方を雇うことが実際には難しくなっている。

会長

障害者の所得、年金での問題。医療連携の中で重度訪問介護の病院での運用についてご意見いただいたかと思っています。制度の運用についてはくらし部会でも検討されるかと

思っています。

たくさん意見をもらっているように専門部会の課題だけが姫路市の課題ではないということ踏まえて、今年度姫路市において自立支援協議会として検討していくのにふさわしいものとして選んだものは、国の制度を地域の自立支援協議会で検討しにくいところがある。それとサービスの利用のところに関しては個別の事案については、ケアマネジメント会議で具体的な事例をもとにサービスの使い方について検討しているので専門部会の議題から外させていただいております。

また、多くの障害者が関係すること及び制度が動き始めており早急に姫路で仕組みを考えていかなければいけないところをテーマ設定させていただいたことをご理解いただければと思います。だからといいまして今日出たご意見を無視するのではなくその他の会議において取り上げていきたいと考えております。また、緊急に姫路市における課題ができれば事業計画に加えて緊急の専門部会を開き対応していきたいと考えています。

先ほどのように姫路における課題についてはどんどんご提供いただきたいと思います。来年度早急に取り組むべき課題があればご意見いただければと思います。

先ほど頂きましたご意見も踏まえて検討していくとして、事業計画の案についてご承認を得たいと思いますがよろしいでしょうか。それでは平成30年度の自立支援協議会の事業計画については案をもとに進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

～賛同～

ご承認いただきましたので、原案どおりに進めさせていただきます。

つづきまして報告事項ではございますが姫路市障害者福祉計画及び姫路市障害福祉計画の実績報告。特に昨年度第四期の総括について事務局から報告をお願いします。

事務局

～資料2に基づき説明～

会長

ありがとうございます。実績についてきましては姫路市で作っているものです。自立支援協議会では意見、評価していく役割を担っています。それを踏まえて皆様からご意見等頂ければと思います。

委員

ソフト面ハード面ともに我々が生活していくうえで配慮いただきありがとうございます。視覚障害者の同行援護について、我々視覚障害者が社会参加するために同行援護の支給時間を見直して欲しいと思っています。もっと社会参加するためにも支給時間の上限をぜ

ひ見直していただきたいと思います。

事務局

計画の策定の中でも支給量の話をしていただいていますので、他都市の状況を調べるなど、適正な支給量などについて考えていきたい。

会長

ありがとうございました。他にありますか。

委員

計画の中に行動障害の人たちの支援が入っていないように思う。自閉症支援はそれに即した支援が必要で、強度行動障害に対する合理的配慮が見えにくい。計画の中に加えていただければありがたい。

事務局

行動障害の対応につきましては、行動障害者支援センターのぞみにてケアマネジメントができるように委託している。学校、事業所からも相談できる体制を作っている。

委員

生活から暮らしから、環境整備、行動障害の特性を持った人たちの支援のあり方を示して欲しい。その分野を実績の中に入れていくべきだと思います。

会長

ありがとうございました。他にありますか。

委員

成年後見制度利用支援事業について数値のデータが示されているが。あまり芳しくない数字が並んでいるが、ネックとなることがあるのか。

事務局

内容としては、申し立てをする親族がない場合に限り姫路市長が代理で成年後見人の申し立てを行う制度です。なお、成年後見支援センターへの相談件数は年々増加の傾向にあります。

会長

成年後見ネットワーク会議に自立支援協会から参加しています。高齢者中心の仕組みに

なっており障害者のところが進んでいないところは否めません。当初から障害のある人の成年後見を考えるとときに市民後見は精神障害者、知的障害者にはなじまない制度であるので、法人後見を制度として進めていただきたいをお願いしていたところでもあります。正式ではございませんが、平成31年度から社会福祉協議会が法人後見をスタートさせる方向性で検討進められていると聞いています。

また、市長申し立てという制度があります。身寄りのない方に代わって市長が申し立てをして姫路市が費用を負担するという制度です。精神障害、知的障害には家族がいるケースが多く市長申し立てを利用するに至っていないため、なかなか数が上がっていないという背景があるかと思います。ただし狭い枠になっているので姫路市においてもご検討する必要があるのでないか、ということで地域福祉課が所管しているネットワーク会議で意見しているところでもあります。

また、姫路市独自でより良い制度と思うのが、親族後見人の研修、相談を成年後見支援センターが相談に乗っているところでもあります。障害のあるかたは家族後見が多いのでそういうところをもう少しご利用いただけるよう啓発していくのがいかなかなと思います。

他にありませんでしょうか。

委員

相談支援事業所は増加傾向であるがそれでもなお相談支援事業所数は不足しています。その中で、セルフプランについてどう考えているかお示しいただきたい。

事務局

セルフプランを否定するものではないが、障害者にかかわる支援者が多いほうが良いし、相談支援専門員に違った視点で支えていただきたいと思っている。

ただし、就労定着支援については、一度サービスが切れることもあり、セルフプランの方が適している方もいるのではないかと考えている。

会長

相談支援事業所が見つからず何か月待ちという状況が出てきている中、姫路市としてセルフプランの在り方について考えるタイミングがきているのではないかと思います。実施には相談支援事業所を探すのに1ヵ月、2ヵ月とかかってしまいタイムリーな支援ができない状況が見られます。相談支援の数がもう少し増えてくれば大丈夫であるが現状非常に厳しい状況が全国的にみられます。よりタイムリーな支援が求められる中でセルフプランも検討していかなければならないと思います。相談支援からなにかありませんか。

委員

もっと相談支援が頑張っていく必要があると感じています。セルフプランは本人の権利

としてあってしかるべきではあるが、相談したいときに相談できる相談員がいることで安心して過ごせるのではないかと考えています。5年後、10年後を見据えて一人が退職した、異動したから補充がきかなくて計画相談支援事業所を廃業するということがないようにしていかないといけないと思っています。相談支援専門員についても平成30年度以降研修体系が変わっていくことにより職場を1週間以上開けないと資格が取れないというのが増加を目指しにくい原因にもなっています。また、全国的にみても独立採算が目指しにくいというところがあります。

障害者がサービスを使いたいのに使えないということがないように、一時的にはセルフプランを導入することも考えていかなければならないので、相談支援事業所や拠点、障害福祉課とともに協議していきたいと思っています。

会長

最後にご意見させて頂ければと思います。福祉サービスの社会資源、学校教育における支援、就労における就職率を含めた支援は一定の充足をされておりむしろ充実している強みなのかと感じました。

一方実績があがったというものの、社会参加、施設からの移行。地域生活の部分は決して充実しているかと言うとそういう状況には至っていないと評価しています。先ほど委員からも指摘がありましたが、社会参加する移動支援、地域活動支援センターについて制度の弾力的運用がないと地域参加、地域支援が実現しません。厳格に制度を運用している姫路市の一つの特徴ではないかと思っています。今後さらなる充実を目指していくためには今の社会資源を堅持しながらより弾力的な運用、地域生活を営める社会参加が大切なことでもありますのでそういうことに対応できる柔軟性が求められていくのではないかと4期の総括をみて感じたところです。

では、報告（1）の姫路市障害福祉計画及び姫路市障害福祉計画の実績報告及び総括については、以上とさせていただきます。

次に、報告（2）姫路市虐待防止センターの状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

～資料3に基づき説明～

会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、何か質問等はございませんでしょうか。（委員より意見、質問なし）

では、ご用意している案については以上でございます

ほかに、障害のある人の生活状況について何かありましたら情報提供をいただきたいと

思っております。

委員

まちづくりのことで行政間での横のつながりはあるのか。話し合いとか会議は実際にあったのですか。

事務局

実績を出していただく中で協議はしています。

委員

他市へ引っ越しをする場合に上手くサービスに繋がらないことがありもどかしさを感じることがある。

会長

転入の場合は第一報がりんくに入ってきて、一緒に事業所探しや相談支援事業所を探したりする仕組みが定着しています。ただし、転出のケースは仕組みにはなっていないので、今後転出ケースの検討をしていかないといけないと思います。このことについて計画相談のほうからよろしくをお願いします。

委員

利用者の生活が変わらないように相談支援から他市や、他市の相談支援と連携できるような支援していきたいと意識している。兵庫県であれば圏域コーディネーターに相談していただければと思います。

会長

ありがとうございました。ほかに意見がなければ、最後に副会長からご意見をいただきたいと思います。

副会長

サービスや制度をどうしていくかは実際それを使う人の立場で考えなければならず、いろんな意見を出して出来ることを見つけていくことが大切だと思いました。現状の制度の中でどういう運用していくのがいいか考える必要があります。みなさまに意見を出していただきうまく制度を運用できるシステムに変えていければいいと思います。

会長

今年度につきましても引き続き顔を見える形で進めていきたいと思っておりますのでよ

ろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、平成30年度第1回姫路市地域自立支援協議会を終了させていただきます。事務局にお返しします。

事務局

本日は議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。平成30年度第2回姫路市地域自立支援協議会は、来年2月に開催を予定しております。詳細が決まり次第、別途お知らせいたしますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

次回は2月に開催を予定しています。詳細が決まり次第また連絡させていただきます。